

達成度：H28.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

税務住民課の目標（平成27年度）自己評価書

税務住民課長 河島 幸弘

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 住民税班</p> <p>(1) 次の税について、課税対象の把握に努め適正な賦課を行います。 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税</p> <p>(2) 税に関する情報を広報やリーフレット等により周知に努めます。</p> <p>(3) 個人住民税特別徴収義務者一斉指定の準備を行います。</p> <p>(4) 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）及び経年車重課の実施に伴い個車ごとに情報の把握に努め、適正な課税の準備を行います。</p> <p>2 資産税班</p> <p>(1) 平成27年度は、固定資産税の評価替えに伴い、評価額の見直しを行いましたので、納税者の理解が得られるよう課税内容の説明に努めます。</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>賦課事務については、課税対象の把握に努めるとともに異動件数が多くなっている中、適正な賦課を行うことができました。</p> <p>税制改正や確定申告等の周知を図るため、町広報紙への掲載、さらに、酒々井の町税等をホームページに掲載しました。</p> <p>平成28年度からの実施に向け、町広報紙により周知するとともに、事業者に対して指定予告通知を発送しました。</p> <p>軽課・重課課税への準備のため、事前に軽自動車税システムへ車両情報のデータ入力を行うとともに、軽自動車検査協会登録情報との照合を行いました。</p> <p>納税者からの問い合わせ等については、詳細かつ丁寧な説明に努め、概ね理解を得ることができました。</p>

<p>(2) 平成30年度の評価替えに向け、引き続き課税客体の把握に努め、適正な課税に努めます。</p> <p style="text-align: center;">固定資産税・都市計画税</p> <p>3 収税班</p> <p>(1) 税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(2) 滞納者との接触、納税相談、電話催告、分納の管理等きめ細かな対応と自主納付を促進します。併せて口座振替加入率の向上に努めます。</p> <p>4 住民班</p> <p>(1) 個人情報の保護と不正防止を図るための適正な窓口業務や月1回の日曜開庁、住民票の電話予約制度などを実施し、住民サービスの向上に努めます。</p> <p>(2) 番号制度について、町民の理解を深めるため、ホームページや広報等により周知に努めます。</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>平成30年度の評価替えに向け、平成27年度～29年度の3か年継続事業となる固定資産評価基礎資料整備及び土地評価業務を実施するなど、課税客体の把握並びに適正課税に努めました。</p> <p>徴収率の向上を図るため、職員による休日の臨戸徴収、夜間の電話催告や納税相談、県職員との共同の臨戸徴収を実施しました。</p> <p>夜間の電話催告や納税相談窓口の開設により、滞納者との接触する機会が増えたことから、自主納付の促進を図ることができました。</p> <p>個人情報保護に配慮し、戸籍、住民基本台帳など適正な管理と迅速、親切な窓口サービスを行うことができました。また、毎月最終日曜日は開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付、さらに、執務時間内に住民票を窓口へ取りに来られない住民に対しては、電話予約による休日交付を実施するなど、住民サービスの向上を図ることができました。</p> <p>番号制度について、8月から継続して町広報紙やホームページへの掲載、さらに、チラシやリーフレットの回覧又は全戸配布により制度の周知に努めました。</p>
---	--	---

<p>5 国保班</p> <p>(1) 国民健康保険税の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、国保税等の財源の確保に努めるとともに、レセプト点検等による医療費の適正化を進めることにより、安定した国保財政の運営に努めます。また、被保険者に対して、ジェネリック（後発医薬品）差額通知を発送し、医療費の抑制に努めます。</p> <p>(2) 糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施することにより、被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図ります。</p> <p>なお、受診率向上のため、特定健診を年2回実施（土曜日を含め各6日間）します。</p> <p>特定健康診査受診率（平成26年度）・・・34％ // 目標数値（今年度）・・・47％</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図っていきます。</p> <p>6 年金班</p> <p>(1) 広報等により、年金制度の意義・役割の周知に努めます。</p> <p>(2) 年金給付については、国民年金・厚生年金・共済年金等の加入状況により、請求先が異なることから、幕張年金事務所等との連携を図り請求申請等の情報提供に努めます。</p>	<p>4</p> <p>2</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>前年度と同様にレセプト点検を実施し、医療費の適正化を図ることができました。また、新たにジェネリック（後発医薬品）差額通知を年3回発送し、医療費の抑制に努めました。</p> <p>対象者全員に受診案内を送付し、年2回健診（土曜日実施含む）を実施しました。案内通知等の封筒の色を変更し、受信率の向上を目指しましたが、目標を下回る結果となりました。</p> <p>特定健康診査受診率（平成27年度）・・・36％</p> <p>千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、被保険者の資格・医療費の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できました。なお、制度や保険料の収納に関し理解を得られない被保険者に対しては、引き続き丁寧に説明してまいります。</p> <p>毎月、町広報紙に年金制度（加入、免除等の手続き）に係る内容を掲載するとともに、窓口への来庁者に対してもパンフレット等を活用して説明することにより普及啓発を図ることができました。さらに、幕張年金事務所等との連携を図り、請求申請に関する情報提供を行いました。</p>
--	-------------------------------------	---

<p>7 町民相談室</p> <p>「町長への手紙」を引き続き実施し、幅広く町民の声、意見・要望等をお聴きし、町政の運営に役立てます。</p> <p>8 チャレンジ目標</p> <p>町民目線に立った行政サービスの提供と町民にわかりやすく親しみのある窓口対応を目指します。</p>	<p>3</p> <p>3</p>	<p>町長への手紙 55通受理</p> <p>寄せられた意見等を関係課で検討し、実施可能な案件から順次対応しました。</p> <p>窓口に来庁された町民に対し、できる限り行政用語を使わない説明に心がけましたが、引き続き窓口対応の改善に努めます。</p>
--	---------------------------------	--